

こどもみらい住宅支援事業の適合審査料金表

単位;円 税込金額

基準	一戸建ての住宅/併用住宅	
	確認申請併願	確認申請他機関
通常の申請	36,000	72,000
評価書等を活用する場合※1	24,000	48,000

基準	共同住宅等※2(基本料金+戸あたり料金×対象住戸数)	
	確認申請併願	確認申請他機関
通常の申請	基本料金※3 ¥ 100,000 戸あたり料金 ¥ 4,000	基本料金※3 ¥ 150,000 戸あたり料金 ¥ 8,000
評価書等を活用する場合※1	基本料金※3 ¥ 60,000 戸あたり料金 ¥ 2,000	基本料金※3 ¥ 120,000 戸あたり料金 ¥ 4,000

※1 評価書等料金の適用は、5-1断熱等性能等級4、若しくは、5-2一次エネルギー消費量等級4以上が確認できる評価書等
(設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、フラット35S適合証明書(金利Aプランの省エネ基準に適合しているもの)、すまい給付金現金取得者新築対象住宅証明書、住宅性能証明書、BELS評価書等)が添付される場合に限ります。

※2 共同住宅等において2住戸/棟までは一戸建ての住宅の料金に審査対象住戸数を乗じた額とします。

※3 共用部分を評価対象とする場合は、住棟面積500㎡までは基本料金に100,000円を、住棟面積500㎡超えについては別途見積した金額を加算します。

○ 計画変更に係る適合審査料金は、上記の半額とします。

○ こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書を再発行する場合は、一戸につき4,000円となります。

以 上